

# 春 秋 会



幹事長 大 澤 豊

## 春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、88年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約820名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、奥山尚一会長をはじめ副会長1名、監事2名、常議員11名、執行理事3名が活躍しています。また、44の附属機関・委員会において、7名の委員長をはじめ、のべ160人以上の副委員長・委員が活躍しております。もちろん、関東支部、東海支部、日本弁理士共同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海支部の運営を支える重要な役割を果たしています。

## 春秋会の組織

### 1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要であれば臨時総会を行います。この総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

### 2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋

会を代表します。年度は2月から翌年1月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長4名、幹事14名、顧問1名の計20名で構成されています。会合は概ね月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。

### 3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者及び、日本弁理士会会長、副会長、各支部長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、必要な場合に幹事長が招集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

### 4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じてさらに特設委員会を設置します。

## 春秋会の委員会

### 1) 人事委員会（木戸良彦委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東支部含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定に助言を頂いています。

### 2) 協議委員会（橋本清委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として選挙運動の司令塔になります。

### 3) 政策委員会（長濱範明委員長）

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブ

からの意見聴取依頼に対応して各種重要政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

#### 4) 研修委員会（栗原弘委員長）

研修委員会は、弁理士に向けた研修の企画及び実施を行います。現在は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多いですが、それ以外に臨時の研修を行うこともあります。

#### 5) 広報委員会（太田昌孝委員長）

広報委員会は、年2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成も担当頂いています。

#### 6) 規約委員会（五十嵐貞喜委員長）

規約委員会は、春秋会会則や細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討頂きます。

#### 7) 特別政策委員会（西出眞吾委員長）

特別政策委員会は、特設委員会であり、昨年度に引き続き、次年度日本弁理士会会長に対する政策面でのサポートを行いました。会長の任期開始に伴い、3月までで活動を終了しています。

### 春秋会の同好会

春秋会には、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、マウンテンバイク同好会、オートバイ同好会、麻雀部、句会、ワイン同好会、トラちゃんの会、カメラ部（新設）があり、積極的な活動を行って、会員の親睦を図っています。

これらのうち、野球部はパテント杯、ゴルフ部はパテントマスターズを始めとする各種コンペ、テニス部及びボウリング部は日弁の大会に参加し、腕を競っています。テニス部及びボウリング部は、昨年こそ優勝を逃したものの、一昨年はどちらも優勝しています。また、スキー部及びダイバーズは、春秋会員のみならず他会派の先生方も、合宿に参加頂いています。

### 春秋会の行事

#### 1) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

平成22年度で退任される日本弁理士会役員の慰労

及び平成23年度から新任される日本弁理士会役員の激励のため、4月5日に明治記念館で開催しました。

#### 2) 旅行会

春秋会では毎年5月～7月に親睦のための旅行会を開催しています。今年度は、5月21、22日に、伊勢志摩国立公園の鳥羽浦に行きました。2日目は、伊勢神宮及び松阪牛を堪能する観光コースと、コンペで腕を競うゴルフコースに分かれて楽しみました。

#### 3) 新規登録祝賀会

実務修習が導入され、弁理士登録が最短でも試験合格の翌年4月以降となったことに伴い、試験の合格とは別に新規登録もお祝いすべく、昨年度から始めました。今年度は、6月2日に霞山会館にて開催しました。

#### 4) 交流納涼会

主に若手会員の親睦を図る行事として開催しています。本年も、昨年に続き、神宮花火大会の日に合わせて8月6日に明治記念館で開催しました。この行事は、会員のみならずその家族、友人、同僚等も参加可とし、参加のしやすさを主眼に置いています。

#### 5) 若手男女交流会

9月2日に、新橋のOLD MAN'S汐留で開催しました。名前から趣旨はおわかりと思います。この行事について広く賛同を得られた時には、春秋会に入ってよかったと改めて感じました。

#### 6) 口述練習会

例年、本番と同じ会場で開催しています。本年も、9月29、30日に、本番と同じザ・プリンスパークタワー東京で開催しました。また本年は、夜間だけでなく、昼間にも開催しました。

#### 7) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された方をお祝いします。11月17日に、第一ホテル東京にて開催予定です。

#### 8) 弁理士試験合格祝賀会

弁理士試験に合格された方をお祝いします。別途新規登録祝賀会も行いますので、合格祝賀会は華美にせず、低予算で工夫を凝らした会としています。本年は、11月29日に都庁南展望台にて開催予定です。

#### 9) 叙勲褒賞祝賀会兼新年会

叙勲や褒賞を受けられた方をお祝いする会です。年度切替の新旧幹事会顔合わせの会ともなっています。1月末に開催予定です（会場未定）。 以上

# 稲門弁理士クラブ



代表 細田 浩一

## 1. 稲門弁理士クラブとは？

稲門弁理士クラブは、早稲田大学（大学院）出身の弁理士の集まりです。

稲門弁理士クラブには、弁理士の仕事に携わる者同士で研鑽しあい、また親睦を深める親睦団体としての側面と、日本弁理士クラブの構成派閥としての側面とがあります。

また、稲門弁理士クラブは早稲田大学卒業生が各地域、職域で構成するいわゆる『稲門会』の一つで、早稲田大学に登録された職域稲門会の一つです。



## 2. 当クラブ主催の合格者祝賀会

例年、早稲田大学（大学院）出身の弁理士試験合格者をお祝いするために、当クラブと稲門特許会、特許庁稲門会の三団体共催で、合格者祝賀会を母校大隈会館あるいはリーガロイヤルホテルで開催致しております。合格者は無料ご招待、その他の方は会費制です。

この祝賀会に来てくだされば、当クラブの雰囲気の一部がうかがえるかと思えます。弁理士試験に合格された早稲田大学（大学院）出身の方はもちろん、当クラブ会員以外の早稲田大学（大学院）出身の弁

理士の方はぜひお誘いあわせのうえお越しください。

## 3. 当クラブの活動内容

### （1）日本弁理士会の活動をサポート

稲門弁理士クラブは、日本弁理士クラブの一構成派閥として、日本弁理士会に会長・副会長・常議員・監事・委員などの人材を送り出しております。

日本弁理士会の活動に積極的にかかわっていきたい、という意欲のある弁理士の方は、早稲田大学（大学院）出身者であれば、まず当クラブに所属するのが早道です。

### （2）親睦団体としての具体的な活動

弁理士業務関連の研鑽を深めるために、不定期に研修会を開催しております。

本年6月には「平成23年度特許法等の改正」をテーマとする研修をいち早く開催し大盛況でした。

また、日頃の業務を離れて会員相互の親交を温めるために、年に一度の旅行会が開催されております。その他にも、会員の発意によってさまざまな親睦会が開催されます。

## 4. 代表としての今後の取り組み

2月の代表就任から半年が過ぎました。近頃では、これまでの反省を踏まえつつ、残り半年間で何をすべきかを仕事の合間に考えています。

私なりに考えてみた限りでは、「誰かに何かをお願いしやすい体制づくり」が今後の最優先事項ではないかと思えます。当クラブは、小さいながらも組織である以上、個々の会員の尽力を必要としています。

ここで「お願いしやすい体制」とは、お願いされる側からみても「引き受けやすい体制」である必要

があります。つまり、引き受けることに支障があれば、お断りを拒絶できる体制でなければなりません。当クラブはどうかこの体制を維持してきたように思いますが、当クラブ会員数の微増に比して、弁理士数が激増し会務もそれに応じて増加していることもあり、「お願い」が特定の人に集中してしまっているのが実情です。

この現状を打破するためには当クラブ会員数を激増させなければなりません。当クラブへの入会を勧誘する際にも無理強いはできませんから、何か良い方策を考える必要があります。

## 5. 最後に

あと少しだけ、当クラブのいわゆる純血主義について書かせて頂きます。

当クラブは、決して早大関係者以外の弁理士を排除して成り立っているものではありません。研修や旅行会などの当クラブ主催イベントに他の会派（特に無名会殿）の皆様をお誘いすることも多くあります。

それでも何故、会員を早大関係者に絞っているのか。この答えは、その是非を含め当クラブの会員それぞれの心の中に独立して存在しているのかもしれませんが、一つのヒントは大学本部（早稲田キャンパス）

の正門に隠されているような気がしてなりません。

ご存じかもしれませんが、「正門」といってもそこには開放的なスペースが広がっており、学生は自由に出入りできるようになっています。これと同様に、当クラブの会員となるためには入会届の提出を義務付けておりませんので、私を含め、大半の会員は入会届を提出したことがないようです。

それにもかかわらず、当クラブの会員は各方面で活躍されており、当クラブの組織的な存在感を発揮し続けています。この現実を踏まえて考えれば、早大関係者以外の弁理士を受け入れられない理由は推して知るべしといえるでしょう。



# 南甲弁理士クラブ



幹事長 須藤 浩

## 南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、昭和3年に設立され、今年83年を迎えたクラブです。

当クラブは、「遊びの南甲」と言われており、これは長い歴史の積み重ねの中ですっかり定着しています。このように言われるのは、委員会や部会などで集まる度に、ときには会務とは全く関係なく勝手に集まって、先輩・後輩入り乱れて、深夜まで（しばしば朝まで）飲んで語っているからだと思われま。そこでは、委員会や部会などでは語られることのない、深い話がたくさん出てきます。当クラブの良いところは、飲んで語り合う場が多くあるため、会員同士が互いを知り、理解し合う機会となり、その結果、結束力が高まっていることだと自負しています。

また、当クラブは「学びの南甲」とも言われており、これも近年定着しつつあります。これについては、会員にとって有益な質の高い研修会を多く企画・開催し、継続的に研修活動に力を入れているからだと思ひます。

このように、「遊び」と「学び」を両立させながら、会員相互の親睦を図り、有益な情報を提供できるよう活動しております。

## 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高の意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う会計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、瀧野文雄筆頭副幹事長、3名の相談役、6名の副幹事長、12名の幹事の計23名で構成されています。

幹事会には、東海支部と、研修、親睦、普及、情報、広報、人事、政策、協議、海外研修の9部会があります。

東海支部と主な部会の活動は以下の通りです。

## 東海支部

伊藤洋二東海支部長、椿和秀東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着したきめ細やかな支部活動を行っております。

また、日本弁理士会東海支部にも役員を毎年多数送り出して中心的な役割を担っており、日本弁理士会の東海支部運営に積極的に貢献しております。

## 研修部会

藤沢昭太郎部会長をはじめとする研修部会は、「学び」を担当し、会員にとって有益な質の高い研修会をアレンジしています。当クラブは、「認定外部機関」の1つであり、当クラブの研修会に参加することにより「単位」を得ることができるようになっています。

また、テレビ会議システムを利用することにより東海支部にも同時中継するようにしています。

## 親睦部会

河野生吾部会長をはじめとする親睦部会は、「遊び」を担当し、会員間の親睦を深めるために旅行会、納涼会、忘年会を企画・開催しています。

本年度は、5月21日～22日に片山津温泉で旅行会を盛大に開催しました。また、7月16日に開催された納涼会では、会員のご家族を交えて、昨年引き続き豪華に東京湾クルーズを楽しみました。忘年会は、12月2日に開催する予定です。

## 普及部会

林剛史部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行っています。

本年度は、6月に登録祝賀会を開催し、10月には口述練習会を開催しました。そして、11月には合格者祝賀会を開催する予定です。

## 情報部会

津田理部会長をはじめとする情報部会は、「南甲ホームページ」の維持・メンテナンス、南甲メーリングリストの管理などを担当しています。

ホームページは、南甲弁理士クラブの情報をタイムリーにクラブ内外へ発信する重要な役割を担っております。また、会員へのタイムリーな情報提供を実現するため、南甲メーリングリストの維持・更新作業を行っています。

## 広報部会

川村武部会長をはじめとする広報部会は、年1回会報「南甲」と年1～2回「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告します。特に、南甲新聞は、南甲弁理士クラブの活動内容のみならず、会員の活動状況が証拠写真と共に詳細に記述されるため、クラブ内外から称賛(?)を浴びております。

## 海外研修部会

千且和也部会長をはじめとする海外研修部会は、年1回海外研修を企画・開催しています。

昨年・一昨年と活動を休止していたため、今年は久しぶりの開催となりました。今年は、9月に韓国にて開催し、ソウルの特許事務所を表敬訪問するとともに、大田の韓国特許庁と特許法院も訪問しました。各訪問先それぞれでディスカッションを行い、積極的に情報交換を行いました。

## レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、テニス部、ボウリング部、野球部、囲碁部、マージャン部、そして他のクラブにはない釣り部、スキー部等があります。

ゴルフ部は、年4回程度コンペを開催し、釣り部も年3～4回釣り大会を開催しています。

テニス部、ボウリング部は、日弁の大会での好成績を目指して頑張っております。

## おわりに

南甲弁理士クラブは、南甲の独自性を維持しながら、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力し、また他の会派と協調しながら、国内外の知的財産権制度の発展や、弁理士制度の発展に尽力して参ります。

# P A 会



幹事長 中野圭二

## PA会について

PA会は、大正11年（1922年）に創設され、90年近い歴史を有する会派であります。PA会という名は、Patent Attorneyの頭文字からきています。

設立当初は、国立大学出身者の弁理士が会員を構成していましたが、昭和38年頃からは出身大学にこだわることなく入会していただき、現在では、中部部会会員を入れて800名を越える会員を擁しております。

PA会は、選挙母体としての性格だけでなく、会員相互の親睦、研鑽を図る同好の志の集まりとしての性格、日本弁理士会の委員会に数多くの会員を推薦し、委員会活動等を通じて日本弁理士会の運営に協力する団体としての性格を有しており、これに沿って種々の内部組織を有するとともに、各種活動を行っています。

PA会には、特許、意匠、商標、外国出願等、幅広い分野に精通した会員が多くいますが、特に、外国出願関係に精通した会員が多く、外国関連業務に興味のある人にとってとても魅力がある会と言われています。

## PA会の組織

PA会には、第1条から第10条までからなる会則があり、その会則に、役員、総会、幹事会等が定められています。これらの規定に基づきPA会が運営されています。

### 1) 幹事会

幹事会は、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事等から構成されており、PA会の運営にあたっています。

平成23年度の幹事会は、幹事長1名、幹事長代行

1名、副幹事長1名、幹事相談役5名、常任幹事31名、作業部会幹事12名から構成されています。

幹事会は、ほぼ毎月1回、定例会を開催し、各種事項につき活発な議論・審議を行っています。また、緊急の事項につきましては、幹事会メーリングリストを用いて審議しております。

### 2) 総会

総会は、年に1回開催され、必要であれば臨時総会が行われます。総会では、年度予算・決算の承認、役員の選任等についての決定が行われます。

### 3) 作業部会

PA会の実際の運営に大きく寄与するのが作業部会です。各作業部会は数多くの会員の声をPA会の運営に直接反映させることができるように、年齢、性別を問わず広い範囲から集められた多くの部会員から構成されています。

PA会には以下に記す12の作業部会があり、それぞれ数名から数十名の部会員を有して構成されています。

#### ① 組織部会

穂坂道子幹事を中心に、毎年開催している口述練習会の他、PA会会員の増加を図るべく、PA会の組織全体の視点にたった企画を立案し実行しております。

#### ② 会計部会

鈴木大介幹事を中心に、寄付金等の入金および各部会や同好会その他の出金の管理をしております。

#### ③ 会報部会

野上晃幹事のもと、篠田卓宏部会長を中心に、会報「PA」の編集および発行を、渡辺和宏部会長を中心にホームページの運営・管理を行っています。

#### ④ 研修部会

渡邊伸一幹事を中心に、新人研修、一般研修、国際研修等、法律改正や弁理士業務に関わりを持つ事項についての会員研修を立案し、実行しています。近年、PA会では会員研修に特に力を入れており、年10回以上行っています。

#### ⑤ 企画1

谷崎政剛幹事を中心に、夏のイベントとしての納涼会、弁理士試験の合格者祝賀会を、立案し、実行しています。

#### ⑥ 企画2

石渡英房幹事を中心に、毎年恒例の旅行会、新年会、総会等を企画し、実行しています。

#### ⑦ 政策部会

藤谷史朗幹事を中心に、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの政策的な諮問事項を検討し、意見の提出や要望を行っています。

#### ⑧ 人事部会

林篤史幹事を中心に、PA会会員の希望等を勘案して、日本弁理士会や日本弁理士クラブ等へ、委員等の推薦を行っています。

#### ⑨ 庶務1部会

青木充幹事を中心に、主として毎月開催される幹事会の設営と、議事録の作成等を行っています。

#### ⑩ 庶務2部会

金井建幹事を中心に、PA会会員のデータ管理、会員名簿の発行、PA会メーリングリストの管理等を行っています。

#### ⑪ 庶務3部会

伊東忠重幹事を中心に、PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔の作業を行っています。

#### ⑫ 中部部会

鈴木学幹事を中心に、東海地方のPA会会員の組織、親睦を企画、実行しています。近年は、研修にも力を入れています。

### PA会の同好会

PA会には、計7つの同好会があり、それぞれ希望に応じて多くの会員が各同好会に属しています。PA会会員は仕事に熱心だけでなく、遊びも両立

して大いに楽しんでいます。

#### 1) ゴルフ同好会

ゴルフ同好会では、年4回にわたり、東京近郊の名門と言われるゴルフコースでコンペを開催しています。

#### 2) 麻雀同好会

偶数月の第1土曜日の午後に、新橋の雀荘でマージャン大会を実施しております。初心者であっても気軽に参加できる雰囲気です。

#### 3) テニス同好会

日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合主催テニス大会に参加しております。

#### 4) スキー同好会

信州や北海道でのスキー旅行会を毎年1～2回開催しています。初級者から経験豊富なスキーヤー・スノーボーダーまで自由に参加することができます。

#### 5) ボウリング同好会

年5～6回、ボウリング大会を開催しています。日弁ボウリング大会にも参加し、更に、他会派との合同大会も開催して、他会派との親睦も図っています。

#### 6) アウトドア同好会

しばらく活動が停滞していましたが、来年の富士登山を目標に活動を再開しています。PA会会員の家族参加も歓迎します。

#### 7) スクーバダイビング同好会

年1～2回、沖縄や伊豆等へのダイビングツアーを計画、実行しています。ダイビングをしない人でも参加でき、釣り、シュノーケル、シーカヤックを楽しんでいます。

### おわりに

PA会は、今後とも、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力してまいる所存です。今後とも宜しくお願い致します。

# 無名会



幹事長 羽鳥 亘

## (1) 始めに

日本弁理士クラブ会員の皆様には、日頃大変お世話になっており、ありがとうございます。

昨年度須藤雄一前幹事長の後任として、本年度無名会幹事長を仰せつかっております、羽鳥亘（ハトリ ワタル）です。

無名会は、来年(平成24年)1月に90周年を迎えます。この90周年を受けて、本年度、無名会の幹事長スローガンとして、「90年の伝統を礎に、新たな創造を」を掲げさせて頂いております。

無名会の現会員数は、概ね約300名で、昨年度に比較して微増ですが、徐々に増加しています。

無名会は、少数会派であるとはいえ、「筒井大和先生」が平成23年3月まで日本弁理士会会長としてご活躍され、また「鈴木正次先生」、「下坂スミ子先生」も弁理士会会長としてご活躍なされました。

その他、たくさんの先生方が様々な重要ポストで活躍なされ、現在の日本弁理士会の礎となっております。

このような諸先輩方とともに平成23年2月3日に、「無名会90周年記念祝賀会」を行いました。

## (2) 無名会の歴史

私たち「無名会」は、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手をとりあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という理念のもとに、大正11年1月に創設されたと、伺っております。

また、私たち「無名会」の「無名」という名前は、老子(ろうし)の著書「道徳経」(どうとくきょう)第1章中に「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられたとも、伺っております。

このような歴史と伝統を背景に、歴代の先輩方の

ご尽力と関係各位の絶大なるご協力により、「無名会」という名前のタスキが今日まで引き継がれてまいりました。

私たち「無名会」は、90年という栄えある伝統を礎にして、新たな創造を無名会会員一丸となり作っていくことにより、「無名会」という歴史と伝統あるタスキを、新たな未来に引き継いでいく事が大切と考えております。

## (3) 海外視察会

この「新たな創造」作りのために、本年度は、70歳以上の無名会永年貢献者からお話を聞く会や、今後成長が期待される海外(ベトナム)を視察する会等を企画実行するとともに、会員相互の切磋琢磨により会員の識見を高め、また、日本弁理士会の会務活動を通じて社会の要請に答え、知的財産制度の健全な発展に寄与したいと考えております。

この無名会90周年記念ベトナム研修旅行会は、平成23年9月22日から9月25日の三泊四日で開催し、28名の参加者で、ベトナム特許庁・ベトナム特許事務所を視察させて頂き、また、活発な意見交換を行いました。

## (4) わが、無名会は永久に不滅です

10年を一区切りとするならば、90周年を迎える無名会が100周年までの10年間、何をするのかが新たな課題となります。解決しなければならない課題はいろいろとあります。

この課題解決のためには、若い人の参加が強く望まれます。

100周年を迎えるころには、業務環境のさらなる進展がなされることを大いに期待し、実現に向かって共に歩みを進めたいと思います。

### ①若手懇親会

無名会には、若手と諸先輩との懇親を図る意味で、企画委員会の主催により懇親会が開かれております。

懇親会といっても、飲み会といった方が分かり易いかも知れません・・・？。

先輩方と若手とが集まり、酒を酌み交わしながら、ざっくばらんな会話に花を咲かせます。

若手の人は、事務所独立等を含め、諸先輩にいろいろと聞きたいことがあると思います。

また、諸先輩も、若手の人といろいろと話をしていて考えていると思います。

或いは、趣味の話、日常の仕事の話、とりとめもない話、など・・・。

とりあえず参加して、どのような先輩がいるのか、どのような若手がいるのか、知るだけでも良いのでは、と思います。

### ②同好会

無名会には、ゴルフ同好会を筆頭に、ジャズの夕べを楽しむ会、テニス同好会、ボーリング同好会、囲碁同好会、ワイン同好会があります。

会員の皆さんは、好きな同好会に任意に参加されております。

ゴルフ同好会は、無名カップ、夏の北海道ゴルフと活動をしており、楽しい会です。

また、ワイン同好会も毎年、神田界隈のレストランでソムリエ（無名会会員）の参加の下に開かれ、ワインの知識に乏しくても気軽に参加でき、ワインや食事を楽しみ、ワインについてもいろいろと学ぶことができます。

若手の会員もこのような同好会に参加するだけでも親しい仲間ができ、楽しく、行動範囲も広がるものと思います。

### ③委員会

無名会には、各種委員会が存在します。

各種委員会には、政策委員会、会誌委員会、福利厚生委員会、人事委員会、企画委員会、研修委員会、情報委員会があります。

その他、年度ごとに様々な課題に対処するために臨時の委員会も立ちあげられます。

今年度は、無名会90周年委員会があります。

・無名会90周年祝賀委員会（峯唯夫委員長）

本委員会は、無名会の90周年を祝うための事業を企画、実行することを任務とします。

・政策委員会（鶴目朋之委員長）

政策委員会は、日本弁理士会等への無名会としての意見・方向性を取りまとめることを任務とします。政策委員長は、日本弁理士クラブの政策副委員長となり、政策課題の検討の連携をとっています。

・会誌委員会（坂次哲也委員長）

会誌委員会は、無名会会誌発刊の作業を担当致します。

・福利厚生委員会（藤田雅彦委員長）

福利厚生委員会は、会員相互の親睦を深める極めて重要な活動を担っています。

また、この委員会の下には、先の同好会も含まれます。

・人事委員会（齋藤康委員長）

人事委員会は、日本弁理士会、日本弁理士クラブ等への無名会会員の推薦を主な任務とします。

例年、人事委員会は、無名会合同委員会を待たずにスタートします。

毎年、無名会合同委員会よりも前に活動を始めており、日本弁理士会等への会員の推薦作業を開始します。

・企画委員会（村雨桂介委員長）

企画委員会は、弁理士会の役員当選祝賀会、弁理士試験合格祝賀会、新年会などを企画・実行します。

・研修委員会（高田伸一委員長）

研修委員会は、弁理士法改正に関する研修会、その他実務に役立つ研修を企画・実行します。

・情報委員会（山田勉委員長）

情報委員会は、無名会会員への各種情報提供を主にホームページを利用して行います。

日本弁理士会の役員選挙があれば、役員の経歴等をホームページに載せ、その他、旅行会、無名カップ、パテントマスターズなどの写真や手記も掲載されます。

### （５）最後に

無名会は、楽しい集団であると、誰もが思える環境にすることが肝要であると考えております。

参加するといろいろと楽しいことがある、併せて真面目なこともやる。こんな集団が良いのでは・・・。

役員等忙しく活動されている先生方からは叱責を買うところですが、ご容赦願いたいところです。

以上